

第 24 回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 議事要旨

平成21年8月1日(土)、「第24回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」が開催されました。今回は、第4期発足に伴い新たな協議会委員や運営委員会委員等の委員を報告するとともに、第4期自然再生協議会の今年度の進め方を中心に協議しました。

【議事結果】

- 第4期の協議会会長は浅枝隆先生、副会長は三島次郎先生とする。
- 協議会運営委員、生態系モニタリング専門委員が報告された
- 協議会設置要綱について、要項(案)の第6条2項を改正し承認された。
- 平成21年度の太郎右衛門地区自然再生事業の進め方について、実施計画(案)の作成、予定している工事の実施、維持管理作業の進め方について確認した。
- ハンノキ育成試験箇所において、生態系モニタリング専門委員会と連携し、試験の一部として維持管理作を募集により行う。
- 実施計画(案)骨子の修正について報告し、実施計画(案)の事務局案を作成することとした。

【主な議事内容】

●平成21年度の進め方について

平成21年度の進め方について、事務局案の説明があり、内容について協議を行いました。

- 工事実施等の具体的な動きがある中で、この自然再生事業について地元住民の理解が得られるように、説明会等を実施した方がよい。
- ハンノキ育成試験箇所の維持管理レベルについては、生態系モニタリング専門委員会に諮りその内容について作業参加の募集を行う。

●実施計画(案)骨子の修正について報告

実施計画(案)の骨子について、事務局案の修正報告があり、今後実施計画(案)の文章について事務局案を作成し、協議会委員に事前送付を行い、次回協議会に諮ることになりました。

- 前回提示した骨子と、基本的な考え方は変更していないが、池を中心とした湿地環境の減少は様々な条件が重なり起きていると思われ、特定の条件だけで乾燥化しているといった誤解を与える表現の無いように記述する。
- 当面の実施計画で、全体構想を進めるためのソフト面について実施項目として記述を検討してもらいたい。

以上